

取 扱 基 準

名 称	連合新潟地域協議会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	労働者の文化体育，福祉の向上を図るための福利厚生事業や労働条件の維持向上のための活動を行っている当該協議会に対し，補助金を交付し，労働者の福利厚生の充実を図る。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	補助事業参加延べ人数 1, 250人 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small>
補助事業者	連合新潟地域協議会
補助対象経費の内 容	文化体育活動及び教育活動事業に係る会場等賃借料，需用費，役務費，事業費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	885,000 円 定額補助 (実行補助率は実際の申請により決定するため未定) <small><補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small>
開始時期	令和 2年 4月 1日
評価の時期	令和 4年 9月30日
終 期	令和 5年 3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による 情報の公表	<small>[内容]</small> 協議会傘下の組織に事業内容を公表
	<small>[媒体]</small> 広報誌等
担当部署	経済部 雇用政策課 電 話 025-226-1642 (直通) e-mail koyo@city.niigata.lg.jp